

# 平成29年度 第8回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成29年11月30日（木） 午後2時から午後3時5分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、大澤委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、山田（久）委員、山田（修）委員</p> <p>以上26名</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）齋藤区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、渡辺健康福祉課長、玉木建設課長、青木石山出張所長、鷺尾中地区公民館長、浦澤東消防署長、村山地域課長補佐、吉原教育支援センター所長、小川総務課安心安全係長、地域課職員</p> <p>（本庁）堀市民協働課長</p>
1. 開会	<p>（区長）</p> <p>皆さま、こんにちは。本当に早いもので、11月も今日で終わりでございます。明日はもう師走ということで、1年の締めくくりの時期に入ってまいりました。大変お忙しい時期に、本日は自治協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>新潟市の平成30年度の予算編成も始まっておりまして、新聞報道にもありましたが、来年度も大変厳しい財政状況でございます。今、119億円の圧縮を一生懸命やっているところでございまして、区でも事業の廃止や見直しをしなければいけないということで、一生懸命作業に入っているところでございます。</p> <p>そんな大変厳しい状況ではございますけれども、特色ある区づくり予算、自治協の提案事業も含めまして、今年度と同額の3,100万円は確保するという事となっております。これは、議会の承認が必要になりますけれども、今年度並みの事業ができると考えております。</p> <p>今日は、来年度の自治協提案事業の概要をご説明いただけるということでございます。この区づくり予算は、東区の課題の解決と区の魅力づくりにとって大変大きな財源となっておりますので、どのような内容になるのか、私も非常に期待をしているところでございます。</p> <p>他にも、自治協議会のあり方検討についての参考意見の聴取ということで、本課の市民協働課から皆さま方にご説明をさせていただきまして、意見を後ほど伺いすることになっております。内容が大変盛りだくさんになっておりますが、最後までどうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>（地域課長補佐）</p> <p>議事に入ります前に、事務局から報告及び確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、江川委員、小野委員、中川委員、井上委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例 第9条第2項」の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p>

なお、本日は、佐藤誠市議会議員、松下和子市議会議員が傍聴に見えておられますのでご報告いたします。

当会議の議事内容は市のホームページ上にて公開することになっており、「会議概要」作成のため録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ここで資料の確認をいたします。

本日の資料は、「次第」「資料1」から「資料6」「参考資料」です。そのうち、本日お配りした資料は、「次第」「資料5 平成29年度除雪計画について」「参考資料1 新たな津波浸水想定公表について」「参考資料2 東区まんなかクリスマスコンサート(チラシ)」。

また、別途配付依頼のありました、北区自治協議会の広報紙を委員の皆さまにのみ配布いたしましたのでご確認ください。

資料に不足がございましたら、お知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします

(後藤会長)

はじめに、自治協議会関連事項(1)「各部会報告」です。各部会の会議概要録は事前に送付してありますので、各部長は概要録に補足することなどがあれば説明をお願いします。

それでは、市民協働部門の第1部会の概要録について、補足がありましたらお願いします。

(長谷川委員)

会議は11月10日におこないまして、開催概要につきましては、お配りしました資料にてご確認ください。

審議内容としましては、平成29年度の自治協の提案事業について、第1部会でおこなっております発災時の地域防災体制支援事業の情報伝達訓練についての流れ、役割分担を確認いたしました。なお、訓練は11月13日と15日におこなったものでございます。

それから、平成30年度の自治協提案事業についての意見交換をおこないました。

第1部会としまして、今年度と同じく、発災時の地域防災体制支援事業をおこなうということになりました。継続しておこなうには、中間評価が必要なのですが、それについて事務局が説明し、その後に意見交換をおこないました。主な意見は、次に書いてあるとおりでございます。

継続しておこなう理由としましては、情報伝達訓練は全コミ協で実施することを目標としておりますので、複数年の実施をする必要があるということと、来年度も情報伝達訓練の実施を検討しているコミ協があるということで、継続したいということでございます。

他にも、防災士を交えた事業、それから、防災教室などの子ども向け事業など、これまでとも違った方向性も検討すべきではないかという意見も出ました。

次の開催は、12月8日(金)午前10時から東区役所会議室Aで開催します。

2. 自治協議会関連事項  
(1) 各部会報告

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問、またはご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(吉田副会長)

今月の8日に、災害時の避難所の研修会のようなもので、連絡協議会というのがあります。避難所の多くは学校となっていると思うのですが、牡丹山コミ協の場合は、木戸中学校と牡丹山小学校に避難所が分かれています。

昨年度から発災時の地域防災体制支援事業をコミ協単位で継続実施していますが、災害があった時は、区に対策本部ができますので、区に対策本部への連絡をどうするかといった時に、避難所単位とコミ協単位のどちらが良いのか、そこを整理して、連絡を密にしながらやっていただいた方が効率的かと思えます。

その避難所の連絡会では、避難所で問題が起きたらどうするかですとか、こういった対応方法があるのかという話を中心になったのですが、何かあった時には、避難所に対しての連絡が一番肝心になると思っております。

また、本日、「新たな津波浸水想定公表について」という資料をいただいていますけれども、この地域がどのような災害に見舞われる可能性があるのかということから対策を講じていただくと有難いと思えます。できれば窓口が2つ、3つになるよりも、1つにまとまっていただくと分かりやすいかと思えます。

それと、個人的に最近考えているのが、区役所にドローンを設置して、それを使いこなせる人を区役所に配置していただければ、何かあった時には、非常に有効かと感じています。東区は東西南北、そんなに距離が無いですので、性能の良いドローンであれば、全域を網羅でき、情報収集にも大いに役立つのではないかと考えていますので、検討していただくと有難いと思えます。

(後藤会長)

その他はいかがでしょう。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

1月7日に第2部会を開催いたしました。

審議内容は記載のとおりです。

2の「平成29年度区自治協議会提案事業について」の(3)になりますが、湊足柵マスコットキャラクター「ぬたりん」の活用事業について、別紙をご覧くださいませでしょうか。「湊足柵マスコットキャラクター『ぬたりん』の活用事業(企画案)」です。概要といたしまして、湊足柵マスコットキャラクター「ぬたりん」は、東区各課のさまざまな事業の広報に活用されており、区民の認知度も高いことから、東区公認キャラクターに任命し、イベントや広報に積極的に活用していきたいと思っております。

事業内容ですが、(1)「『ぬたりん』の着ぐるみ製作と活用」、東区自治協議会が平成30年3月18日(日)に開催する「東区あったかふれあいまつり」で東区公認キャラクターと

して任命をしたいと思っております。そして、自治協議会や区役所が主催するイベントのほか、地域のイベントなどにも貸し出し、様々な場面で活用していけたら良いと思っております。

今後のスケジュールは、記載のとおりとなっております。

次回開催は、12月6日（水）午後2時から東区プラザ多目的ルーム2で開催となります。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

（國兼部会長）

第3部会の開催概要ですが、11月9日に開催いたしまして、新潟県立大学の会議室を会場にして開催させていただきました。

審議内容ですけれども、平成29年度の自治協議会提案事業では、東区の工業を紹介する映像制作、DVDを作る訳ですけれども、これについて審議いたしました。

（2）の東区の公共交通の研究は、この第3部会の主となる事業として、考え続けていかなければならない事業でございます。この公共交通の状況について、事務局より説明を受けました。

もう一点が、平成30年度の特徴ある区づくり予算ということで、事業名（案）を「東区の農産物魅力発信事業」としました。今年度は、第3部会で工業関係のPRをやっていますけれども、来年度は、農産物、農業関係のPRをしようということとなりました。

事業概要（案）は、記載のとおりとなりまして、東区の農産物について、新潟県立大学生や、新潟市食生活改善推進委員協議会とコラボしながら魅力を発信していきたいということで、レシピの考案や各種PR活動を行うこととしました。

回りの第3部会の会議は12月7日（木）午前10時から東区役所の会議室Bで開催となります。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、続いて、（2）広報紙編集部会報告です。桑原副部長からご報告をお願いします。

（桑原委員）

11月16日に自治協議会だより第11号の初校の確認をおこないました。特別編として、民生委員制度が創設100周年という節目の年であるということから、より多くの区民の皆さまに内容を知っていただきたいということで、民生委員・児童委員についての紹介、そして、新潟市避難行動要支援者支援制度の仕組みについて掲載させていただきます。その他は、会議概要録をご覧くださいと思います。

また、回りの会議で第11号の最終確認をおこないまして、12月17日（日）には新聞折り込み等、前号と同じ形で発行させていただきたいと思っております。

（2）広報紙  
編集部会報  
告

<p>(3) 提案事業検討部会報告</p>	<p>次回の会議は12月5日（火）午後2時から東区役所会議室Bで開催となります。</p> <p>（後藤会長）      ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。      続きまして、(3)「提案事業検討部会報告」です。私から報告いたします。「資料3」をご覧ください。      11月17日に開催した第2回提案事業検討部会の会議概要録になります。      まず、1の「平成29年度区自治協議会提案事業 東区まちづくりプロジェクト」についてです。      前回の全体会議で、後期事業として実施することになった「湊足柵マスコットキャラクター『ぬたりん』の活用事業」について、第2部会から事業の企画案の説明がありました。もう一度、資料1-2の別紙をご覧ください。      先ほど第2部会の佐藤部会長から報告がありましたが、この事業について協議した結果、この企画案のとおり実施するということになりました。これについて、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。      それでは、この企画案を承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（異義なし）</p> <p>次に、2「平成30年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）」についてです。      11月の各部会で協議した担当事業の内容について、各部会長から報告していただき、協議しました。全体の事業名や事業の組み立てについても協議し、別紙「平成30年度東区自治協議会提案事業（概要案）」を作成いたしましたので、説明いたします。      1「事業名」ですが、各事業がコミ協や新潟県立大学をはじめ、各種地域団体と連携して実施していく内容であるため、東区民の持っている力を『東区力』と称して、「東区力・活用プロジェクト」としました。      2の「事業目的」や、3の「事業の進め方」ですが、これまで同様、すべての事業を自治協議会全体でおこなう事業として、地域活動団体（コミ協、社協、NPO等）と連携し、東区民の持っている力を活用しながら、地域課題の解決のために取り組むということです。      続いて、4「事業の概要」です。1つ目は「発災時の地域防災体制支援事業」です。こちらは、平成28年度からの継続事業であり、第1部会が企画を担当しています。      事業内容ですけれども、①地震などの災害時において、地域内の連絡体制や地域から区災害対策本部へ被災情報を伝達するための体制を構築するため、地域コミュニティ協議会でワークショップを開催する。地域コミュニティ協議会は、これまで未実施のところを対象とする。      ②構築した体制に基づいて、地域内で情報の伝達訓練を実施し、振り返りをおこなう。参考までに、平成28年度に実施したコミ協は、東山の下、南中野山で、平成29年度に実施したコミ協は、山の下、桃山、下山、木戸となります。未実施のところは、紫竹中央、牡丹山、大形、江南、中野山、東中野山となっております。      2つ目は、「東区めぐり子どもバスツアー」です。こちらも昨年度からの継続事業で、第</p>
-----------------------	---

2部会が企画を担当しています。事業内容は、東区の魅力を再発見し、東区に対する愛着を深めてもらうために、小学生を対象に東区内の施設を見学するバスツアーを開催する。

3つ目は、「地域で取り組む健康・長寿事業」です。同様に、第2部会が企画担当となります。事業内容は、①地域での交流を促し、地域における支え合いの仕組みづくりの参考となるよう、コミュニティ施設などで、軽い運動や減塩の食事、健康に関する講演や茶話会などが一緒になった講座を開催する。②開催地区を変えて実施する。中地区、東地区、石山地区などを予定している。③子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、一緒になって楽しめる世代間交流イベントを東区プラザで開催する。

4つ目は、「東区の農産物魅力発信事業」です。こちらは第3部会が企画を担当します。東区の農産物について、新潟県立大学生や新潟市食生活改善推進委員協議会から協力を得ながら、東区の農産物を使ったレシピの考案や各種PR活動をおこなう。

5つ目は、「東区まちづくり研究会」です。事業内容は、各部会からの提案により、東区のよりよいまちづくりに向けた研究をおこなうために、必要に応じて、アンケート調査、ワークショップ、講演会、勉強会等を実施する。

ということで、事業を実施している中で、新たな課題が発生した場合に対応できるよう、昨年度同様、設けている事業となります。

全体事業予算は500万円です。

(1) から (5) のそれぞれの事業予算は、12月の各部会で企画を担当している事業について検討していただき、提案事業検討部会で予算の内訳を協議し、次回の全体会議で最終案としてお示ししたいと考えております。

以上が、概要案の説明になりますが、ご意見やご質問はありますでしょうか。

次回の提案事業検討部会は、12月14日(木)午前10時開催です。場所は会議室Aとなります。各部会長及び副会長はご承知おきください。

次に、3「審議事項」に移ります。(1)「区自治協議会のあり方検討について」、堀市民協働課長からご説明をお願いします。

(市民協働課長)

今年度進めております区の自治協議会のあり方検討の参考とさせていただくための意見聴取について、説明をさせていただきます。

まず、本題に入ります前に、この自治協議会について、簡単に振り返りをさせていただきます。お手元にお配りしております、資料4-1をご覧ください。

資料の上が「イメージ図」でございます。真ん中に、協働の要と位置づけておりますように、この自治協議会は、コミ協さんなど、地域の代表者の皆さまからご参加いただいております、地域の顔を持ちながら、一方で市の付属機関でございまして、行政の顔も合わせ持つ住民参加型の組織でございます。

その下の2番は、「役割」についてまとめております。大きくは2つございます。今ほど申し上げました協働の要としての役割。これは、多様な意見の調整、地域活動の取りまとめなどをおこなっていただくものでございます。もう一つは、一番下でございますが、諮問、意見聴取、委員の皆さま方自ら課題を設定し、意見を提出いただく、いわゆる審議会としての役割でございます。

3. 審議事項  
(1) 区自治協議会あり方検討について(参考意見聴取)

また、協働の要から派生する役割といたしまして、地域代表、それから実施主体という役割がございます。自治協議会での議論、報告を出身母体の活動に活かしていただくこと、また、本日のお話でありました自治協議会の提案事業の実施などが、これに当たるかと思えます。

次に、資料4-2をご覧ください。

自治協のあり方検討に取り組むにあたりまして、改めて整理をしたものでございます。一番上、「設置の背景」でございます。記載してありますように、広域合併から政令指定都市への移行をする中で、私ども新潟市は分権型政令市の推進を、都市像として掲げまして、8区の行政区を主体としたまちづくりをおこなっていくために、自治協を設置いたしました。

これまでの自治協議会10年の歩みの中で、次の「課題」という囲みになりますけれども、組織や委員が十分に機能していないのではないか、議論よりも事業に時間が割かれ過ぎているのではないかといった声が、委員の皆さま、それから、委員以外の方からも聞こえてまいりました。

その一方で、次の「成果」の囲みに記載がございますように、課題解決に向けた事業実施等につながった。そして、地域課題の把握や共有、区民の意識改革などにつながったといったように、自治協議会が果たしてきた役割は非常に大きなものがあると認識しております。

このような課題、そして、成果を踏まえまして、10年前に求められた自治協議会の姿、現状がどう変わってきたのか。また、これから将来に向けて、どのような方向性がふさわしいのかという観点に立ちまして、10年の節目にいったん立ち止まって、改めて設置目的や役割の明確化に取り組んでいこうというものでございます。

それでは、皆さまから参考意見聴取をさせていただきます件につきまして、資料4-3をご覧ください。1番の「意見聴取にあたって」をご覧ください。

これまで、委員研修会、自治協議会など様々な機会で、自治協議会に対して、様々なご意見をちょうだいしております。

ご意見は、区の裁量でおこなえるもの、参考例を右側に点線で囲っていますけれども、開催日時や開催の頻度、若い方、女性の方の参加、広報紙の発行主体となることを例として挙げておりますものと、もう一つ、これは条例などに記載されていて、全市統一のもの2つに大きく分類できるのではないかと考えております。今回の意見聴取では、網掛けをさせていただいております部分の全市統一のものに関する事項につきまして、伺ってまいります。

次の2番「意見聴取部分」をご覧ください。ここも大きく2つ、(1)の仕組み、(2)の役割に分けて、幾つか質問項目を挙げさせていただいております。

まず(1)の仕組みについて、太枠の「ご意見いただきたいポイント」という欄の組織のあり方としてですが、現在は、委員の構成、委員の任期、定数、或いは、必ず自治協議会に意見を聴かなければいけない項目といったものは全市統一となっております。これらを、区の実情に合わせて変えた方がいいのか、そこは全市統一でやった方がいいのかといったことをお聞きするものでございます。

次に(2)役割でございます。①意見提出の項目では、自治協議会で話し合ってくださいテーマにつきまして、これは区の自治協議会でございますので、条例上は選択肢の2番であります。区のことにと特化して話し合ってくださいことが原則ではあります。現状は、全市的な施策についても幅広く扱わせていただいているケースがございます。その際は柔軟に対

応させていただいているところでございます。

今後につきまして、点線囲みの論点にございますけれども、現状のようなテーマ設定で良いのか、それとも区の区域内に関する事、東区の特徴あるまちづくりにテーマを絞ることで、話し合いの活性化を図ったほうが良いのか。そういった点をお聞きするものでございます。

今の説明に関連して、②地域代表の項目では、全市的な施策に係る行政からの説明、報告が今後も必要かどうかについてでございます。

次の③実施主体の項目では、現状は、自治協の提案事業に、皆さまから企画・立案・実施まで主体的に関わっていただいておりますので、1番の現行どおりとなります。その自治協提案事業について、今後はどこまで関わった方がいいのか。それぞれご意見を伺うものでございます。

また、一番下のイ「協働の要として引き続き期待するもの」という欄でございます。区役所が所掌する事務について話し合い、意見を述べる事。委員同士の情報共有や意見交換を行い、それぞれの活動に生かす事。区づくり予算などへの主体的な関与です。今挙げましたこれらは、市が、今後も自治協議会の皆さまに期待する役割としてお示しさせていただいたものになりますが、これについてもご意見をお聞かせいただければと思います。

回答につきましては、資料4-4の様式によりまして、東区自治協議会としての意見の集約をお願いしたいと思っております。選択肢が幾つかございますけれども、さまざまなご意見があらうかと思いますが、一つをお選びいただきまして、どのような議論があって、その選択肢になったかというような補足意見があれば、右側に記載をお願いしたいと思います。

資料の下段に大きな欄がございます。先ほどの資料4-3の一番下にございました私どもの考える役割に対しましてご意見をいただきたいと思っておりますけれども、自治協のあり方全般のご意見があれば、何でも結構でございますので、お聞かせいただければと思っております。

なお、具体的にどうやって意見を出して、どうやって意見を取りまとめていくのかという方法につきましては、区からも別途説明があるかと思っておりますけれども、次回の12月の自治協議会で、東区自治協議会としてのご意見をまとめていただければと思っております。皆さま方からのご意見、8区を取りまとめたものは、年明け2月、自治協議会で、皆さまにお返しさせていただきます。また、これも2月の下旬に予定をしておりますけれども、第3回の検討委員会にも提出させていただきます。今後の検討の参考資料とさせていただきます。

(後藤会長)

東区の意見の取りまとめ方法ですが、もう一度資料4-4をご覧ください。

東区自治協議会としての意見を、この回答用紙に集約して回答することになっております。意見集約の方法ですが、12月の各部会で、本日の資料に基づいて意見交換していただきまして、その後の提案事業検討部会で、各部会で出た意見を持ち寄って、東区自治協議会としての意見を集約して、12月の全体会議で確認していただく予定です。

提出期限は、12月28日となっておりますので、よろしくお願いたします。

意見の集約ですが、次回の12月の部会で協議していただきますので、部会を欠席される方は、各部会の開催日前日までに、資料4-4の回答用紙に意見を記入して、事務局まで提出してください。



<p>4. 報告事項  (1) 平成  29 年度除  雪計画につ  いて</p>	<p>ただいまの説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>では、次に、4「報告事項」に移ります。</p> <p>(1)「平成29年度除雪計画について」、玉木建設課長よりご説明をお願いします。</p> <p>(建設課長)</p> <p>それでは、資料5をご覧ください。平成29年度、今年度の除雪計画の概要をまとめたものでございます。</p> <p>1枚目がその概要で、2枚目に図面が付いております。こちらが除雪をする路線でございます。ほとんどが赤い色なのですけれども、この赤い色が新潟市道ということになります。緑の路線が国道、もしくは県道になります。緑の点線の区間がございますけれども、こちらが新潟市で管理している国道や県道でございますので、新潟市が除雪を行います。その他のバイパスですとか、みなとトンネルから出てくる道路は、それぞれバイパスは国、みなとトンネルは県が除雪をいたします。</p> <p>また真ん中、やや上のところに小さく丸で囲ったところがございます。こちら、物見山1丁目地区でございますけれども、新しく住宅開発がありまして、延長223メートルの区間を新たに除雪路線として追加しております。</p> <p>それでは、1枚目に戻っていただきまして、車道から説明させていただきます。</p> <p>はじめに国道、県道でございますけれども、こちらについては安田新潟自転車道を除きました全路線を除雪いたします。また、市道については、全市道480キロメートル程ございますけれども、そのうちの400.7キロメートル、率にしまして83.4%の除雪を行います。</p> <p>市で行う除雪路線については、原則として道路幅員5メートル以上を基本としております。狭いところだと、機械が入れなかつたりして、除雪に支障がある場合がございますので、このような分け方をさせていただいております。</p> <p>なお、幅員5メートル未満の幅員の市道につきましては、自治会除雪助成制度というものがございます。これは100%助成となります。一旦自治会さんから業者さんに除雪の費用を支払っていただく必要はありますけれども、後ほど100%の助成をいたします。</p> <p>続いて、歩道になります。歩道については、総延長ですけれども、延べ35.9キロメートルの除雪を行います。東区管内の歩道は延べ約205キロメートル程あるのですけれども、そのうちの17.5%程度になりますが、こちらを市で行います。それ以外の歩道につきましては、コミュニティ除雪登録団体への支援ということで助成をおこなっております。現在、その登録団体は、先月末現在で24団体にご登録いただいております。</p> <p>また、歩道除雪の機械を貸し出す制度もございます。現在14団体に機械を貸与しております。既に、この申し込みは終わっております。また、歩道除雪の機械の購入についても半額の助成を行っており、100万円が限度となっております。</p> <p>このような形で、自治会の皆さま方と協力しながら除雪を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、この自治会関係の助成ですけれども、来月に入りますと、直接、全自治会に郵送でご案内することとしておりますので、そちらもご覧いただきたいと思います。</p> <p>また、今度の12月3日(日)になりますけれども、東区だよりにおいても除雪の特集を</p>
---	---

	<p>記載させていただきますので、こちらも併せてご覧いただきたいと思います。</p> <p>(後藤会長)      ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。      次に、(2)「平成29年度 第2回東区教育ミーティングの開催について」、吉原教育支援センター所長よりご説明をお願いします。</p> <p>(教育支援センター所長)      東区教育支援センターより、第2回東区教育ミーティングの開催についてご説明させていただきます。</p> <p>今回のテーマは、「地域を愛し、地域を誇りに思う児童・生徒を育成する学校や地域での活動の推進のために必要なことは何か」とさせていただきました。</p> <p>今回の2回目のミーティングでは、昨年度同様に、第2部会の委員の皆さまと、東区担当教育委員との懇談を中心にさせていただきます。後半に第1部会、第3部会の委員の皆さまからこのテーマに関すること、或いは、テーマ以外のことについてご発言をいただく形で進めさせていただきます。</p> <p>開催日時は12月21日(木)午後1時半からでございます。会場は東区プラザの講座室1となりますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。</p>
5. その他	<p>(後藤会長)      ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。      次に、5「その他」です。事務局よりお願いします。</p> <p>(副区長)      総務課より「新たな津波浸水想定」について、説明させていただきます。      「参考資料1 新たな津波浸水想定公表について」をご覧ください。      新潟県において作業が進められてまいりました新たな津波浸水想定が、この15日に公表されました。既に新聞でも報道されておりまして、皆さんもご覧になっていると思いますけれども、情報量が非常に多くございまして、また、これが東区においてはどのように見るべきか、平成25年度の前回の想定との比較等もございまして、この場で説明させていただきます。</p> <p>ここから、資料に沿いまして担当係長より説明いたします。</p> <p>(総務課安心安全係長)      今回、県で発表されました津波浸水想定について概要ということで、資料を基にして説明をさせていただきます。</p> <p>お配りした「浸水想定公表について」という資料と、「津波断層モデルについて」という資料をお手元に置きながら聞いていただきたいと思います。</p> <p>まず、1の「経緯」ですけれども、平成25年12月に新潟県の独自の断層モデルにより、最大クラスの津波浸水想定を公表いたしました。その後「日本海における大規模地震に関</p>

する調査検討会」が内閣府等によって設置されまして、平成26年8月、国で「日本海における津波断層モデル」を公表いたしました。これを受けまして、新潟県では、新しい日本海における断層等を基にした、津波浸水想定を作成していきまして、今回11月15日に県から公表したという経緯でございます。

2番目ですが、平成29年公表のものと平成25年のものを比較しながら説明をしたいと思っております。

まず採用した断層モデル、これが、今回の平成29年と平成25年では違うということになります。国から示された地震断層を基にして、津波の浸水想定を作成するというので、この表に書いてあります①から⑦のF30とかF34といった断層です。次の資料の左側を見てもらいたいのですが、F30（秋田・山形沖）とか、F34（県北・山潟沖）と書いてあります。これが国から示された断層となります。

また、新潟県では、平成25年に県独自で想定した地震の中で、長岡平野西縁断層帯と高田平野西縁断層帯が、新潟県には影響が大きいということで、これは外せないということで、国と協議をした結果、今回の新潟県が想定する断層の中に、この2つの断層も加えようということで、合計9つの地震断層を基にして、今回の津波浸水を想定したということになります。

その9つの断層のうち、新潟市に影響の大きい断層ということで、F34（新潟県北・山形沖）、F35（佐渡北）、F38（越佐海峡）、長岡平野西縁断層帯、この4つの断層を採用しまして想定を出しております。

この想定の中で、まず、大きなポイントとなりますのが防波堤です。既存の防波堤は全て破壊されるという想定になっております。河川堤防については、阿賀野川の下流、そして、信濃川のやすらぎ堤は、国による堤防の耐震対策が済んでいるということで、これは沈下しないという想定です。

3番の「新潟市（東区）への影響」ということで、佐渡と新潟のちょうど間の越佐海峡に、海岸線と並行に断層が設定されております。この断層が海岸線に直交方向で襲来して、東区の場合、信濃川の河口、あと、沿岸部に津波がいち早く到達する、到達時間が早くなるというようなことで影響が大きくなっています。

東区では、先ほど申しました防波堤が全て破壊されるとして計算している点で、山の下地区、そして、新潟空港付近の海岸線、信濃川河口部の防波堤が破壊されるということで、信濃川の河口部で津波の影響が大きくなっています。また、早期に津波が到達し、浸水の区域も広がっているというのは、この越佐海峡の断層が設定されたことの影響が大きいと言えます。

それでは、浸水の想定図ということで、「浸水開始時間分布図」と、「津波到達時間図」の2つの地図があります。「浸水開始時間分布図」が、11月15日に県が公表したものです。「津波到達時間図」については、平成25年12月に新潟県独自の断層想定を基にして出したもので、これを比較していただきたいと思っております。

先ほど申しましたように、信濃川の河口部、日本海沿岸部で、津波の到達時間が早くなっているといった部分で注目してもらいたいのが、山の下地区、それと桃山地区、船江町です。こちらを見てもらいますと、まず平成25年では、山の下地区で言えば、山の下閘門から津波が浸水してくるという想定ですので、通船川の山の下閘門付近、これが30分未満といっ

た区域だけだった訳ですけど、今回の11月の想定では、防波堤が破壊されることがありまして、浜町と、山の下みなとランドがある山の下の船着場から津波が押し寄せるといような状況になっております。また、桃山地区、船江町地区についても沿岸部から津波が押し寄せるといことで、30分未満の浸水想定区域も拡大されているということが見てとれるかと思ひます。

また、東区全体の浸水区域については、東区は、ほぼゼロメートル地帯といことで、いったん津波浸水が始まると、どんどん低い場所に流れてくるとい部分で、これは地形的な特徴でもあるかと思ひますけれど、浸水する面積については、さほど変わりがないといような結果になっております。

この平成25年と平成29年については、想定している地震断層が違ひますので、この平成25年のものが全く否定される訳ではないといことです。地震については、どんなところで起きるか分からないといもので、この平成25年も参考にしつつ、また、今回出た想定区域のものも参考にしながら、津波対策をおこなっていきます。

今後の予定になりますが、現在、船江町地区の市営船江町住宅1号棟におきまして、津波からの緊急避難場所の整備といことで、避難階段等の整備をおこなっております。3月の中旬には完成を予定しているところでは。

また、平成30年度に入りますと、この津波のハザードマップを作成いたしまして、年度末になるかと思ひますけれど、各世帯へハザードマップを配布することになります。

最後になりますけれど、この津波の浸水想定、こういうものを基にして、区民一人ひとりが津波からどのように避難をすればいいのか。また、自分の地域はどういう地区なのか。それを知って、適切な避難行動に移ってもらうことが非常に重要になりますので、津波防災講座といものも、今までと同じように継続して実施してまいりますので、ご希望等がありましたら、東区総務課安心安全係に申し付けいただきたいと思ひます。

(後藤会長)

ただいまの説明・報告に対しまして、ご質問等がありますでしょうか。

では、引き続き、事務局からお願いいたします。

(事務局)

続きまして、「東区まんなかクリスマスコンサート」といチラシをご覧ください。

東区特色ある区づくり事業「東区まんなか文化プロジェクト」の一環として、クリスマスコンサートを開催いたします。

開催日は、12月9日(土)です。開催時間と会場は、各イベントにより異なりますので、記載されている内容をご確認ください。

なお、左下に記載があります「ワークワークショップ」ですが、申し込みの締め切りが本日までとなっておりますのでご承知置きください。なお、こちらのチラシですが、区役所及び各出先機関、公民館、図書館、区文化会館の他、東区内の市立保育園、小学校にも配付してお知らせしております。

(後藤会長)

